

江府町告示第33号

平成24年6月5日

江府町長 竹内敏朗

第4回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成24年6月12日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

日野尾 優

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第4回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成24年6月12日（火曜日）

議事日程

平成24年6月12日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 報告第4号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 議案第53号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第54号 専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）
- 日程第10 議案第55号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第11 議案第56号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第12 議案第57号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議案第58号 江府町地下水採取に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第59号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第15 議案第60号 江府町印鑑条例の一部改正について
- 日程第16 議案第61号 江府町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第17 議案第62号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第63号 平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第64号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正

予算（第1号）

日程第20 議案第65号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
補正予算（第1号）

日程第21 議案第66号 平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第67号 平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第23 陳情書の処理について

出席議員（9名）

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林課長 ————— 瀬 島 明 正
産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成
建設課長 ————— 下 垣 吉 正	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
会計管理者 ————— 森 田 哲 也	

午前10時30分開会

○議長（日野尾 優君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。

これより、平成24年第4回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（日野尾 優君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、2番、川上富夫議員、5番、上原二郎議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（日野尾 優君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月15日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、会期は4日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（日野尾 優君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3月議会以降の議会活動並びに会議規則第120条ただし書の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議会活動報告及び議員派遣の報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 3月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に各課別行政報告をお配りいたしておりますが、主なものにつきましてのみご報告させていただきます。その他につきましては、ご覧頂きたいと思っております。

行政関係では、本年お世話になります各集落区長さんの会議を4月24日に開催いたしまして、予算の状況なり財政の状況、また本年の主要施策について説明したところでございます。今後ご協力いただきながら、江府町の活性化につなげていきたいと、またご協力いただきますようお願いいたしましたところでございます。

また平成24年度第1回鳥取県日野地区連携・共同協議会が開催されております。平成23年度からいろいろ事業共同で、日野地区の日南・日野・江府3町でまた県を含む4団体で協力し合っていてこうという中で、道路維持管理や除雪また監査委員事務局の共同設置に向けた検討会また福祉・保健分等につきまして、具体的に事業を取り組んでいくようにお話をしておりますが、新たに農業分野も加えまして鳥獣害対策や農地利用促進についての共同化に向けての方向決定をいたしましたところでございます。今後も県と3町の共同で具体的な事業を一步ずつ進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に選挙関係でございますが、江府町議会解散請求代表者証明書の交付をいたしております。

また選挙管理委員会を6月1日開催いたしまして、定時登録を行ったところでございます。選挙人名簿登録者数2,952人となっております。在外選挙人名簿登録者数1人ということでございます。

次に企画制作関係でございますが、ふるさと納税特産品プレゼントを本年から開始させていただくようにいたしました。従来はふるさと納税制度に伴いまして、私もプレゼントというのはどうなのかと疑問点を抱いておりましたが、併せて江府町にもそれぞれ特産を数多くの団体企業、その他頑張ってくださいしております。このような形での大きなPRの機会でもあると、本年から実施し、先般16業者の皆さんに19品目によりまして、協力いただきながら発送式も挙行いたしましたところでございます。今後、より多くの皆さんに特産品を届け、PRが出来れば幸いだと思っておりますし、16業者の皆さん、昔10年前には特産振興課という一つの組織があったわけですが、現在はなかなか取りまとめの部分もございませんので、観光協会等を中心に連携がとれていければ幸いだなと、そういう思いも込めたところでございます。また町づくり町民会議委員の研修会を先般開催いたしまして、講演をいただいたところでございます。NPO法人学生人材

バンク代表の田中さんをお迎えいたしまして、学生が各農村で16プロジェクトをしながら地域の皆様のご支援をしたり、活動の報告を伺ったところでございます。具体的にはその実践は日野町でなされているようでございます。

また鳥取・岡山県境連携推進協議会総会が日南町でございまして出席させていただいて、岡山・鳥取の県境の課題について議論をし、今後、鳥取県知事並びに岡山県知事にそれぞれの課題について要望していこうという決議を行ったところでございます。

次に保健、医療、福祉関係につきましては、それぞれ行政報告を載せておりますし、各関係団体が総会を実施いたしておりますのでご覧いただければと思います。

6ページになりますが、林業振興です。第64回全国植樹祭江府町実行委員会を立ち上げさせていただきます。来年の春の実施に向けていろいろご協議を申し上げていきたいと思っております。成功を成し遂げていきたいと思っているところでございます。

観光関係でございますが、江府町観光協会の総会が5月28日に開催されたところでございます。本年は特に十七夜におきまして、鳥取県が推奨しております漫画サミット関連、漫画に関する手だてを本町としましても協力し、実施していこうと協議されているところでございます。

また企業誘致でございます。「企業立地フェア2012」ということで、5月23日から25日、東京のビッグサイトで開催されました。従前より西部2市7町村、9市町村で一丸となって、鳥取県西部に企業を誘致すべきではないかと、それによって各町村から例えば米子市に企業が進出した場合についても通勤圏内でございますので、雇用増進が図れるという思いから連携をして一歩踏み出そうと協議を重ねておりましたが、具体的に企業立地フェアという形で対応したところでございます。

次に建設課関係でございますが、議員の皆さんにもご出席いただきました平成24年4月15日、国道482号下蚊屋バイパス供用開始式が行われたところでございます。現在車の通行を見てみますと、結構バイパスが大きな役割を果たしているのではないかと感じておりますが、ただ一点だけ笠良原に向う入り口がなかなか分からないという欠点も出ております。本議会を通じまして、補正予算で看板の設置をお願いしているところでございます。

また、例年日野川の美化推進事業ということで、愛漁会の皆様のご協力、また町職員のボランティア等によりましてこいのぼりを久連橋並びに夜振橋に掲げていただきまして、子どもの成長と美化推進という願いを込めております。4月29日から5月6日の間に実施をいただきました。

次に学校教育関係につきましては、5月22日、江府小学校の田植え体験が実施されております。

す。常時、ご報告申し上げておりますけども子供たちが育てたお米は全国食味鑑定等に出品いたし、それぞれの賞をここ2年いただいているようなことでございまして、本年も秋にはそのような形で応募をしてみたいと考えておるところでございます。

たくさんの方の行事予定を掲げておりますが、一部をご報告し、後はご覧いただければと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（日野尾 優君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告は終わります。

日程第4 報告第1号 から 日程第7 報告第4号

○議長（日野尾 優君） 日程第4、報告第1号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第7、報告第4号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてまで、以上4件を一括議題とします。

町長から、報告をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 報告第1号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成23年度において実施予定でありました「台風12号公共土木災害復旧事業」他8事業1億8,546万5,000円を平成24年度で実施することとしたものであります。

次に報告第2号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成23年度に実施予定でありました介護保険システム改修事業387万6,000円を平成24年度に繰越し、実施することとしたものであります。

次に報告第3号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成23年度において実施予定でありました美用地区集落排水事業繰越額340万円を平成24年度で実施することとしたものであります。美用地区集落排水事業関連によりまして、簡水の工事ということでもあります。

次に報告第4号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越

計算書について。

本報告は、平成23年度において実施予定でありました美用地区農業集落排水事業繰越額2,458万8,000円を平成24年度で実施することとしたものであります。

以上、報告第1号から第4号までの4件の繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項規定により議会に報告いたすものであります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 次に、所管課長より、詳細説明を求めます。矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。報告第1号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明いたします。1枚おはぐりください。繰越いたしました事業は、奥大山スキー場雪崩事故対策に係る和解事件、子ども手当システム改修事業、台風12号災害復旧等、全9件の事業でございます。該当事業総額1億8,670万8,000円のうち1億8,546万5,000円を平成24年度に繰越して事業を行うものでございます。

以上報告終わります。

○議長（日野尾 優君） 次に、本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 報告第2号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。事業名でございますが、介護保険システム改修事業でございます。事業費が435万9,000円でございます。平成24年度に繰り越しいたすものが387万6,000円でございます。財源といたしましては、概ね2分の1が国費、あとは一般財源でございます。これは、介護保険に伴います介護報酬等の額が平成23年度末に決定いたしましたために年度内に事業が出来ず、平成24年度に繰り越すこととなります。以上ご報告申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼します。報告第3号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきまして、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、款10水道事業費、項5水道施設整備費、事業名、水道施設整備事業。事業費の993万7,000円のうち美用地区農業集落排水事業に伴います補償工事を340万円、平成24年度に繰り越すものでございます。

続きまして報告第4号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、平成23年度鳥取県

日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書。款10 農業集落排水事業費、項5 農業集落排水施設整備費、事業名、美用地区農業集落排水事業のうち事業費1億1,032万3,000円のうち管路工事を2,458万8,000円、平成24年度に繰り越すものがございます。

よろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第1号から日程第7、報告第4号まで以上4件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります、この際質疑があれば行います。

まず、報告第1号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について、質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第2号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書について、質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第3号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第4号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので質疑を終結します。

以上、4件の報告は終了いたします。

日程第8 議案第53号 から 日程第22 議案第67号

○議長（日野尾 優君） 日程第8、議案第53号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）から日程第22、議案第67号、平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで以上15議案を一括議題としま

す。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 専決処分した事項について。議案第53号につきましては、緊急を要し、議会を召集する暇がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、また、議案第54号につきましては、議会の権限に属する軽易な事項として指定された事項であり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告いたします。

議案第53号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。本案は、平成24年度国民健康保険税の税額決定にあたり、江府町国民健康保険運営協議会に上程し、ご承認を得ましたので、所要の改正をいたしましたものであります。

議案第54号、専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）。

本案は、平成24年3月15日に日野町上菅地内において、職員の運転する公用車が、個人所有の車と衝突事故を起こしたため、損害賠償金として41万1,793円を支払ったものであります。

議案第55号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成23年度から3年間の公共的施設の総合整備計画を変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものであります。

議案第56号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

本案は、昨年度策定した江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画についてソフト事業11件を追加変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものであります。

議案第57号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について。

本案は、平成21年7月15日に「出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が公布されたことに伴い、新たな在留管理制度が平成24年7月9日から施行されることとなり、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約にある「外国人登録原票」の文言を削除いたしますものであり、

地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第58号、江府町地下水採取に関する条例の制定について。

本案は、地下水の採取に必要な規制を行ない、江府町の全域について地下水の自然涵養と保全に努めるとともにその適正な利用を図り、持続可能な地下水利用を目的に制定をいたすものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第59号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

本案は、平成22年の税制改正において年少扶養控除等が廃止されたことにより所得税が課せられるひとり親に対し、従来どおり特別医療費の助成を行うことができるようにするために条例の一部を改正いたすものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第60号、江府町印鑑条例の一部改正について。

本案は、住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳に記録されるようになり関係条文を改正いたすものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第61号、江府町手数料徴収条例の一部改正について。

本案は、住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録法が廃止されることに伴い、外国人登録に関する証明手数料を廃止いたすものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第62号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

本案は、スポーツ振興法の全部改正によりスポーツ基本法が施行され、「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に名称変更されたことにより、本条例の一部を改正いたすものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第63号、平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）について。

本案は、平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ663万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億1,663万7,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費401万6,000円の減額、総務費1,861万3,000円の減額、民生費39万6,000円の減額、衛生費459万7,0

000円の増額、労働費4万9,000円の増額、農林水産業費2,045万7,000円の増額、商工費131万5,000円の増額、土木費313万8,000円の増額、消防費46万2,000円の増額、教育費136万円の増額、予備費171万6,000円の減額でございます。歳入につきましては、町税7,000円の増額、分担金及び負担金15万9,000円の減額、使用料及び手数料28万円の増額、国庫支出金28万3,000円の増額、県支出金461万1,000円の増額、諸収入161万5,000円の増額であります。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第64号、平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額2億5,128万3,000円内での組み替えをいたすものであります。

補正いたします主な内容は、給与表の改定及び共済掛け金率の変更により総務費30万4,000円を減額し、予備費30万4,000円を増額いたすものであります。

議案第65号、平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額5億243万円内での組み替えをいたすものであります。補正いたします主な内容は、人事異動に伴い給料等が変更になったため地域支援事業費16万1,000円を増額し、予備費16万1,000円を減額いたすものであります。

議案第66号、平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ246万3,000円を減額し、予算総額を1億1,920万4,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、人事異動に伴い人件費249万3,000円を減額いたすものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金246万3,000円を減額いたすものであります。

議案第67号、平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ142万8,000円を追加し、予算総額を1億9,254万4,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、人事異動に伴い人件費142万8,000円を増額いたすものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金142万8,000円を増額いたすものであります。

以上、補正予算5議案につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議

決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 日程に従い、議案第53号から議案第67号まで、順次、所管課長の説明を求めます。

西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第53号、専決処分した事項の承認についてご説明いたします。

2枚おはぐりいただきしたいと思います。江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例第3条は、医療分の所得割額を100分の6.64から100分の7.10に改正いたすものです。第4条は医療分の資産割額を100分の26.10から100分の27.43に改正いたすものです。第5条は医療分の均等割額を2万円から2万1,000円に改正いたすものです。第5条の2第1項であります。2ページをお願いいたします。医療分の平等割額を1世帯当たり1万6,000円から1万7,000円に、特定世帯を8,000円から8,500円に改正いたすものです。第6条は 後期高齢者支援金等の所得割額を100分の1.80から100分の1.98に改正いたすものです。第7条は 後期高齢者支援金等の資産割額を100分の6.10から100分の7.50に改正いたすものです。第8条は 介護納付金の所得割額を100分の1.47から100分の1.67に改正いたすものです。第9条は 介護納付金の資産割額を100分の7.40から100分の7.80に改正いたすものです。第15条1項のアは 7割減額する医療分の均等割額を1万4,000円から1万4,700円に改正いたすものです。3ページをお願いいたします。イは7割減額する医療分の平等割額ですが、特定世帯以外の世帯を1万1,200円から1万1,900円に、特定世帯を5,600円から5,950円に改正いたすものです。2項のアは5割減額する医療分の均等割額を1万円から1万500円に改正いたすものです。イは5割減額する医療分の平等割額ですが、特定世帯以外の世帯を8,000円から8,500円に、特定世帯を4,000円から4,250円に改正いたすものです。3項のアは2割減額する医療分の均等割額を4,000円から4,200円に改正いたすものです。イは2割減額する医療分の平等割額ですが4ページをお願いいたします。特定世帯以外の世帯を3,200円から3,400円に、特定世帯を1,600円から1,700円に改正いたすものです。附則といたしまして、この条例は、平成24年6月1日から施行するものであります。ご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第54号、専決処分した事項の承認についてご説明いたします。1枚おはぐり頂きたいと思います。公用車の事故に係る損害賠償の額の決定につきまして、5月10日専決処分いたしましたのでご報告させていただきます。1枚おはぐり頂きたいと思います。事故の相手方でございますが、日野町在住個人の方でございます。事故の概要でございますが、平成24年3月15日午後4時50分ごろ、公務のため国道180号線を日野町から江府町に向けて走行中、日野町上菅地内で対向車線の大型車両に気を取られ、左車線路肩に停車中の相手車両に衝突したものでございます。この事故により相手方の車両に損害が生じたものでございます。損害賠償額41万1,793円。以上報告させていただきますのでご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。議案第55号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、既存の辺地に係る公共的施設の総合整備計画に大山第2広域農道改良事業といたしまして事業費1,130万円を新たに追加いたしまして、また水工場の設備改良事業として工場屋根の改修分事業費432万1,000円、内起債対象といたしまして430万円を増額いたすものでございます。この度県との協議が終了いたしましたので、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第56号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。

1枚おはぐり頂きたいと思います。以下追加の項目を挙げておりますので、よろしくお願いいたします。本案は、既存の過疎地域自立促進計画に事業11件を追加いたしましたものでございます。今回は、防災計画やハザードマップの作成を中心といたしまして、住民の生活環境の改善に掛かりますソフト事業を再計画に追加いたしまして起債事業として実施するものでございます。審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第57号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、ご説明いたします。1枚おはぐり頂きまして、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約でございます。改正前、改正後の下線の部分でございますが、改正前下線部分の外国人登録原票の文言を削除するものでございます。これは平成21年7月15日に出入国管理に関する特例法の一部の開設法律が公布されたことに伴いまして、新たな管理制度

が平成24年7月9日から施行されます。これによりまして、いままでの外国人登録制度が廃止され規約にあります外国人登録原票の文言を削除いたしますので、規約の変更をいたすものでございます。附則としまして、施行日を平成24年7月9日から施行いたしますのでございます。経過措置といたしまして、この規約による変更後の規定は、平成25年度分の関係市町村の負担金から適用し、平成24年度分までの関係市町村の負担金についてはなお従前の例によるものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 奥田産業振興課長。

○産業振興課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案第58号、江府町地下水採取に関する条例の制定について、1枚おはぐり頂きたいと思います。この条例は、法令に特別の定めがある場合を除き、地下水の採取に必要な規制を行い江府町の全域について地下水の自然涵養と保全に努めるとともにその適正な利用を図ることで、公共用の水道資源及び湧水資源を保全し、あわせて大量採取による地盤沈下を未然に防止し、もって住みよい生活環境を確保することを目的としております。規制区域といたしましては、国立公園地内を制限区域といたしております。併せてそれ以外の区域につきましては、一般家庭用排水口並びにそれ以上の排水口による大量採取を区別しております。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第59号、江府町特別医療費助成条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐり頂きまして、この度の改正は、平成22年の税制改正により年少扶養控除等が廃止されたことにより、ひとり親家庭に対し従来通り特別医療費の助成を受けられるように、所要の改正を行うものでございます。改正前、改正後をご覧頂きたいと思います。第3条の助成でございますが、この中には対象者、対象の内容、負担金とそれぞれ分かれておりましたのを改正後におきまして補助金等、それぞれ変更いたしておるものでございます。下にページを付けておりますので、5ページをご覧頂きたいと思います。5ページ、一部負担金第4条でございますが、先ほどの改正前の第3条におきます補助金の交付に関する区分と医療費補助金を受ける方の一部負担の部分とが混在している関係でございます。この度第4条で一部負担を新設して分かりやすくいたしておるものでございます。7ページをご覧頂きたいと思います。先ほど第4条が出来ました関係で、助成の方法等以下第4条でありましたものが第5条に変更いたすものでございます。

8ページをご覧頂きたいと思います。第12条の下に別表があります。（1）が身体障害者受給資格の対象者所得についてのものでございまして、改正後におきまして明確に定義を付け加え

たものでございます。9ページでございますが、附則、この条例は平成24年7月1日から施行いたすものでございます。また経過措置といたしまして、改正後の江府町特別医療費助成条例の規定は、この条例の日以後に受ける医療に係る医療費の助成について適用するものでございます。またその下ですが、改正前と改正後が載っております。これは、経過措置の4番、ひとり親家庭の助成が行われるように定義いたしましたものでございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第60号、江府町印鑑条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思っております。江府町印鑑条例の一部を改正する条例、第2条登録の資格であります。外国人登録法の廃止により文言を削除するものです。第5条登録の拒否であります。住民票に記録されていない文字で作成された印鑑の登録を拒否するものです。2ページをお願いします。第6条 印鑑票であります。第5条と同じ内容です。第10条登録事項の修正であります。第2条と同じ内容です。第12条 登録のまっ消であります。登録している印鑑の文字が住民票に記載されなくなった場合又は、外国人住民が、住民票に記載されなくなった場合に登録をまっ消するものです。

3ページをお願いいたします。附則といたしまして、この条例は、平成24年7月9日から施行するものであります。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議案第61号、江府町手数料徴収条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思っております。江府町手数料徴収条例の一部を改正する条例。本案は、住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録法が廃止されることに伴い外国人登録に関する証明手数料を廃止するものです。附則といたしまして、この条例は、平成24年7月9日から施行するものであります。

ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼します。議案第62号、江府町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。1枚おはぐり頂きたいと思っております。一部改正条例をお付けいたしておりますが、スポーツ振興法が全文改正されたことによりまして、スポーツ基本法が施行されました。その中で「体育指導委員」の名称が「スポーツ推進委員」に変更となっております。そのため所要の改正を行うものでございまして、別表第1の区分中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるものでございます。この条例は公

布の日から施行するものでございます。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 議案第63号、平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ663万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,663万7,000円といたすものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。主だったものにつきまして、ご説明いたします。先ず歳入ですが、75番県支出金、10番県補助金461万1,000円の増額でございます。これは、認知症施策総合推進事業補助金127万円、農業者戸別所得補償制度推進事業補助金122万3,000円でございます。100番諸収入、25番雑入、161万5,000円の増額でございます。中身といたしましては、建物災害共済金105万6,000円、案内看板設置負担雑入46万2,000円を見込んだものでございます。

663万7,000円の増額補正でございます。続きまして、歳出でございます。5番議会費401万6,000円の減額、これは報酬等の減額でございます。10番総務費、5番総務管理費1,718万3,000円の減額でございます。主なものは、異動に伴います人件費の組み替え等の調整でございます。20番衛生費、5番保健衛生費686万円の増額、15番上水道費246万3,000円の減額でございます。これも、異動に伴います人件費の繰出金の調整でございます。30番農林水産業費、5番農業費1,943万3,000円の増額でございます。これは、特産野菜導入支援補助金、農業再生協議会補助金の増額、異動に伴います人件費の組み替えでございます。35番商工費、5番商工費131万5,000円の増額でございます。下蚊屋バイパス道路工事完了に伴います観光案内看板整備工事費でございます。40番土木費、5番道路橋梁費246万8,000円の増額でございます。これは、道路修繕工事費、道路新設改良費等でございます。50番教育費、トータル136万円の増額でございます。外国人教師の交代に伴います旅費、体育館の修繕費等でございます。予備費といたしまして171万6,000円の減額でございます。トータル663万7,000円の増額補正でございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第64号、平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について、ご説明いたします。本案は、2億5,12

8万3,000円の組み替えをいたすものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳入での補正はございません。もう1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます主な内容でございます。5番総務費、5番施設管理費30万4,000円を減額いたしまして、1億5,888万9,000円といたすものでございます。これは、給与表の改正及び共済掛金率の変更によるものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第65号、平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額5億243万円内での組み替えをいたすものでございます。1枚おはぐりいただきたいと思っております。歳入におきましての補正はございません。もう1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます補正の内容でございます。20番地域支援事業費、10番包括的支援等事業費でございます。補正額16万1,000円を増額いたしまして、1,275万4,000円といたすものでございます。これは、職員の人事異動により給与等が変更になったため、増額いたすものでございます。90番予備費でございます。16万1,000円を減額いたし、114万5,000円といたすものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） はい。失礼いたします。議案第66号、平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億1,920万4,000円といたすものであります。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、補正いたす主な内容は、歳入につきましては款90繰入金、項5繰入金は、246万3,000円を減額いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして歳出につきましては、款5総務費、項5総務管理費は、人事異動に伴います人件費を249万3,000円減額、償還金利子及び割引料の水道使用料還付金を3万円増額いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第67号、平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億9,254万4,000円といたすものであります。1枚おはぐりいただきまして第1表歳入歳出補正予算ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきましては、款90繰入金、項5繰入金142万8,000円を増額いたすものであります。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費は、人事異動に伴い人件費を142万8,000円増額いたすものであります。1枚おはぐりいただきまして、第2表地方債の補正につきましては、辺地対策事業債と過疎対策事業債について変更をおこなうものあります。辺地対策事業債につきましては、当初限度額1,670万円から1,340万円に変更いたすものでございます。過疎対策事業債につきましては、限度額を330万円にいたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第23 陳情書の処理について

○議長（日野尾 優君） 日程第23、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

お諮りいたします。受理第7号の1件は、総務経済常任委員会に付託し、受理第8号の1件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって陳情2件は、それぞれ所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

○議長（日野尾 優君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦勞様でした。

午前11時30分散会
